

高齢者おもいやりタクシー事業 (平成29年度新規事業)

市内在住の満75歳以上で普通自動車運転免許証をお持ちでない方にタクシー券を交付します。

※ただし、以下の方は対象外

- ①障害者向けの福祉タクシー券の交付を受けている方
- ②満75～79歳の方で、その家族が普通自動車運転免許証を持っている方
- ③満80歳以上の方で、配偶者が普通自動車運転免許証を持っている方

タクシー券1枚につき、乗車基本料金(650円)の9割(580円)を助成。1乗車につき3枚まで使えます。(おつりは出ません)

ただし、申請する月から3月までの月数で交付枚数が変わります。

市役所から概ね1.5km以内にある地区	尾花沢地区(中町、上町、若葉町、幸町、横町、北町、新町、新町東、荒瀬、臈気)	4月から6月までの申請 12枚	7月から9月までの申請 9枚	10月から12月までの申請 6枚	1月から3月までの申請 3枚
市役所から概ね1.5km以上5km以内にある地区	尾花沢地区(二藤袋、横内、五十沢、田沢) 福原地区(和合、荻袋、荻袋開拓) 宮沢地区(安久戸、正蔵) 常盤地区(古殿)	4月から6月までの申請 24枚	7月から9月までの申請 18枚	10月から12月までの申請 12枚	1月から3月までの申請 6枚
市役所から概ね5km以上にある地区	上記以外の地域	4月から6月までの申請 36枚	7月から9月までの申請 27枚	10月から12月までの申請 18枚	1月から3月までの申請 9枚

交付の方法

印鑑をご持参のうえ、福祉課までお越しください。申請書は窓口でお渡しします。申請内容を審査のうえ、該当者には後日、タクシー券を郵送します。

利用可能なタクシー会社

- ㈱尾花沢タクシー……………0237(23)2525
- ㈱しののめ観光タクシー…0237(22)1234
- (有)つばさタクシー……………0237(36)1231

※営業区域は各社にお問い合わせください。



福祉課 社会福祉係【内線171】



冬も元気にお出かけを

本格的な降雪期をむかえ、外に出かけるのも大変になってきました。市では、市民皆さんの生活の足を確保するため、様々な取り組みを行っています。

昨年11月中に降った雪が根雪になるほど、今季の冬は例年より早い降雪となりました。雪が積もると出歩くのがおっくつになり、家にこもりがちになってしまいます。市ではご本人やご家族が自動車運転免許証を持っていない高齢の方でも、外出しやすいよう、支援しています。

【高齢者おもいやりタクシー事業】
普通自動車運転免許証を持っていない満75歳以上の方に、タクシー券を交付しています。タクシー券1枚につき乗車基本料金の9割(580円相当)を助成し、1乗車につき3枚まで使うことができます。交付には申請が必要で、申請の月と、お住まいの地区によって交付枚数は変わってきます。タクシー券の使用期限は3月までとなっていますので、要件に該当し申請がお済みでない方は、お早めに福祉課

までお申し込みください。
【免許証の自主返納支援】
今年度から、運転免許証を自主返納した65歳以上の方への支援を拡充しています。運転免許証を警察署に返納してから1年以内、市民税務課へ申請すると、タクシー利用券が路線バス回数乗車券のいずれか2万円分が交付されます。

【路線バスの料金の改正】
今年度から、高校生以下の方と、70歳以上の方、障害者手帳等をお持ちの方は、無料で乗車できます。バスを降りる際に生徒手帳や、市民税務課で発行する優待証明書を提示してください。一般の方でも、100円でバスに乗車できるなど、市民の方の生活の足を確保しています。冬でも活動的に過ごせば、生活にも張りが出てきます。みんなが生き生きと暮らすことが、元氣なまちづくりに繋がります。